

令和6年第1回臨時会
愛知県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和6年7月19日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	2
臨時議長の選出	3
開会の宣告	3
仮議席の指定	3
議長の選挙	3
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
副議長の選挙	4
諸般の報告	5
広域連合長挨拶	5
同意第1号	6
広域連合長挨拶	7
閉会の宣告	8

議事日程

令和6年7月19日（金曜日）午前10時開議
ホテルメルパルク名古屋2階「平安」の間

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙

追加議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 諸般の報告
- 第6 同意第1号 監査委員の選任について

会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（31名）

石田裕信	大竹伸一	近藤裕
岡山克彦	島津秀典	津田敏樹
山田けんたろう	こう田さとみ	加藤克之
鈴木康祐	鈴木幸彦	藤浦伸介
今原ゆかり	井村伸幸	永山英人
深津秀仁	阿部憲明	村松英文
神谷謙太郎	鈴木将浩	近藤修司
岡本禎稔	月森たくや	中村しゅうへい
上村みちよ	西川ひさし	うかい春美
大村光子	岡田ゆき子	吉田茂
赤松哲次		

欠席議員（3名）

加藤久豊 鈴木浩二 藤江徹

説明のため出席した者

広域連合長	浅井由崇
副広域連合長	横江淳一
事務局長	井口能秀
会計管理者兼出納室長	石川徹
総務課長	高山求美

管理課長	松 井 俊 幸
給付課長	山 本 敦 志

職務のため出席した者

議会事務局長	須 藤 喜 巳
議会事務局書記	松 井 大 悟

午前10時 開会

○議会事務局長（須藤喜巳） それでは定刻になりましたので、進めさせていただきます。
議員の皆様におかれましては、全員協議会に引き続きとなりますけれどもよろしくお願い
いたします。改めまして、愛知県後期高齢者医療広域連合議会事務局長の須藤と申します。
よろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

本広域連合議会におきましては、さきに加納満議長及び富田潤副議長が広域連合議会議
員を辞職されております。

従いまして、新しい議長が選挙されるまでの間につきましては、地方自治法第107条の規
定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、大竹伸一議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。
大竹伸一議員、議長席へ御着席願います。恐れ入ります。

（臨時議長 大竹伸一議員 議長席 着席）

○臨時議長（大竹伸一） ただいま御紹介をいただきました、大竹伸一でございます。
地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い
いたします。

それでは進行させていただきます。

ただいまの出席議員は31人でございます。議員定数34人中、半数以上の出席をいただ
いておりますので、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいま
から、令和6年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりとなっておりますので、よろ
しくお願いいたします。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたい
と思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（大竹伸一） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行
うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ご
ざいませぬか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（大竹伸一） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決
定いたしました。

それでは、本日配付いたしました「議長候補者略歴書」を御覧ください。

本広域連合議会議長に、うかい春美議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しましたうかい春美議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（大竹伸一） 御異議なしと認めます。よって、うかい春美議員が議長に当選されました。

うかい春美議員が議長におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されましたうかい春美議員から、ご挨拶をお願いいたします。

（うかい春美議長 演壇で挨拶）

○議長（うかい春美） 失礼いたします。ただいま御推挙いただきまして、議長という要職に就かせていただくことになりましたうかい春美でございます。

皆様方の御協力をいただきながら、この広域連合議会が住民の負託に応え、そして議会の運営を円滑に行っていく、そのように努めさせていただきたいと存じます。皆様方の御協力を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○臨時議長（大竹伸一） 皆様の御協力によりまして、私の職務は終了いたしました。

以上をもって、議長と交代いたします。

（大竹伸一臨時議長 自席へ）

（うかい春美議長 議長席へ）

○議長（うかい春美） それでは、追加議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。

追加日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議席表のとおり、議長において指定いたします。

次に、追加日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を指名いたします。

大村光子議員及び岡田ゆき子議員をお願いいたします。

次に、追加日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（うかい春美） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、追加日程第4、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（うかい春美） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（うかい春美） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、本日配付しました「副議長候補者略歴書」を御覧ください。

本広域連合議会の副議長に、岡山克彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました岡山克彦議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（うかい春美） 御異議なしと認めます。よって、岡山克彦議員が副議長に当選されました。

岡山克彦議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました岡山克彦議員から、御挨拶をお願いいたします。岡山克彦議員。

（岡山克彦副議長 演壇で挨拶）

○副議長（岡山克彦） このたびは、皆様方の御推薦をいただきまして副議長の要職に就くことになりました、岡山克彦でございます。

微力でございますが、議長を補佐し、議会が円滑に運営されるよう努めてまいりたいと存じます。

今後とも、皆様の御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

（岡山克彦副議長 自席へ）

○議長（うかい春美） 次に、追加日程第5、「諸般の報告」を行います。

加藤久豊議員、鈴木浩二議員、藤江徹議員から、本日は欠席する旨の届出がありました。

また、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めました。

次に、広域連合監査委員から、例月出納検査の結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長から挨拶したい旨の申出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長（浅井由崇） 議長、広域連合長。

○議長（うかい春美） 浅井広域連合長。

（浅井由崇広域連合長 演壇で挨拶）

○広域連合長（浅井由崇） 皆さん、おはようございます。

愛知県後期高齢者医療広域連合長を務めております、豊橋市長の浅井由崇でございます。臨時会の開会にあたりまして、広域連合長として、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、日頃から後期高齢者医療制度の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は御多用の中、臨時会に御参集をいただきまして誠にありがとうございます。

また、後期高齢者医療制度は、私ども広域連合と各市町村が連携して運営しているものでございます。皆様方におかれましては、これまでも、それぞれの市町村議会におきまして、制度の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜っているところでございまして、深く感謝を申し上げる次第であります。

それでは、本日は、本年度最初の議会でもありますので、本県における後期高齢者医療の概況及び本広域連合における当面の課題等について、その一端を申し上げたいと存じます。

後期高齢者医療制度は、平成20年度の制度開始以来、17年目を迎えており、被保険者数及び医療費ともに大きく増加をいたしております。

まず、本広域連合の昨年度末時点の被保険者数は約109万人、高齢化の進展により、制度発足当初の約1.8倍となっております。

なお、現在いわゆる団塊の世代の方々が後期高齢者の年齢に到達をしておりますので、被保険者数は引き続き増加するものと考えております。

また、医療費のほうも増加傾向にありまして、昨年度は年間で約1兆500億円、制度発足の初年度と比較をいたしますと約2.0倍となっております。

次にマイナンバーカードと被保険者証の一体化についてでございます。昨年6月に成立をいたしました、いわゆる改正マイナンバー法などの関連法によりまして、マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、オンライン資格確認を基本とすることとなりました。

これによりまして、12月2日以降、健康保険証は発行されませんが、今月の健康保険証の一斉更新は通常どおり行われますため、最長で令和7年7月31日までは現行の健康保険証をお使いいただけることとなっております。

引き続き被保険者、医療機関等に混乱が生じないよう各市町村と連携をして、丁寧な制度の説明および周知広報に努めてまいります。

さて、本日の臨時会でございますが、議案といたしましては、監査委員の選任の1件を提案させていただきます。

議案の内容につきましては、後ほど改めて御説明させていただきますが、よろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

開会にあたっての私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（浅井由崇広域連合長 自席へ）

○議長（うかい春美） 次に、追加日程第6、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、永山英人議員の退席を求めます。

（永山英人議員 退席）

○議長（うかい春美） 本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（浅井由崇） 議長、広域連合長。

○議長（うかい春美） 浅井広域連合長。

○広域連合長（浅井由崇） 同意第1号「監査委員の選任について」、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び議案参考資料1ページをそれぞれ御覧ください。

広域連合の監査委員につきましては、いわゆる識見を有する者及び広域連合議員のうち

からそれぞれ1人を選任することとされております。

このうち広域連合議員から選任されておりました北野よしはる監査委員の任期が終了しておりますので、新たに永山英人議員を監査委員に選任いたしたく、御提案申し上げるものであります。

永山英人議員は、人格高潔で豊富な議員経験をお持ちの方であり、監査委員の適任者と存じます。選任につきまして、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（うかい春美） 本件につきまして、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件を提案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（うかい春美） 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

退席中の永山英人議員の入場を許可いたします。

（永山英人議員 入場、自席へ）

○議長（うかい春美） ただいま選任同意されました監査委員の永山英人議員から御挨拶がございします。永山英人議員。

（永山英人議員 演壇で挨拶）

○監査委員（永山英人） ただいま監査委員の選任につきまして御同意をいただきました永山英人でございます。

地方自治法における監査の必要性和重要性を深く認識し、微力ではございますが、誠実かつ公正な立場から職務を全うしてまいりたいと存じます。何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、監査委員就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

（永山英人議員 自席へ）

○議長（うかい春美） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

広域連合長から挨拶したい旨の申出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長（浅井由崇） 議長、広域連合長。

○議長（うかい春美） 浅井広域連合長。

（浅井由崇広域連合長 演壇で挨拶）

○広域連合長（浅井由崇） 広域連合議会臨時会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会に提出をいたしました議案につきまして、御議決を賜りまして誠にありがとうございました。

広域連合といたしましては、今後とも市町村をはじめとする関係機関と連携を図りながら、後期高齢者医療制度の円滑な運営にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、今後とも格別の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

（浅井由崇広域連合長 自席へ）

○議長（うかい春美） これをもちまして、令和6年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前10時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 大竹伸一

議長 うかい春美

署名議員 大村光子

署名議員 岡田ゆき子